

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【公表番号】特表2018-532343(P2018-532343A)

【公表日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-042

【出願番号】特願2018-521582(P2018-521582)

【国際特許分類】

H 04 W 52/24 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 74/08 (2009.01)

【F I】

H 04 W 52/24

H 04 W 84/12

H 04 W 74/08

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信の方法であって、

重複する基本サービスセット(OBSS)内のデバイスからパケットを受信するステップであって、前記パケットの受信電力が第1の送信電力に関連する第1の電力しきい値よりも大きい、ステップと、

バックオフ条件が満たされると決定するステップと、

前記第1の電力しきい値を第2の電力しきい値の形態でより高い電力レベルに増加させるステップと、

前記バックオフ条件が満たされていることに少なくとも部分的に基づいて、送信のための第2の送信電力を選択するステップであって、前記第2の送信電力が前記第1の送信電力未満であり、前記第2の電力しきい値に関連する、ステップと、

前記パケットの送信時間または前記パケットの送信機会が過ぎ去ったと決定するステップと、

前記パケットの前記送信時間または前記パケットの前記送信機会が過ぎ去ったとの前記決定に少なくとも部分的に基づいて、前記送信のための第3の送信電力を選択するステップであって、前記第3の送信電力が前記第2の送信電力よりも大きい、ステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記バックオフ条件が満たされているとの前記決定に少なくとも部分的に基づいて、前記パケットの送信時間または前記パケットの送信機会中にバックオフカウントをデクリメントするステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記パケットの前記送信時間または前記パケットの前記送信機会が過ぎ去った後に、バックオフカウントダウンがゼロに達したと決定するステップと、

前記第3の送信電力で前記送信を送るステップと  
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記バックオフ条件が満たされると決定するステップが、前記受信電力が最大電力  
しきい値未満であると決定するステップを含み、前記方法が、

前記決定に少なくとも部分的に基づいて、前記第2の送信電力で前記送信を送るステッ  
プ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記バックオフ条件が満たされると決定するステップが、前記送信の開始時間、前  
記送信の完了時間、またはその両方が、前記パケットの送信時間または前記パケットの送  
信機会内に入ると決定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記パケットの前記送信時間または前記パケットの前記送信機会中に、バックオフカウ  
ントダウンがゼロに達したと決定するステップと、

前記第2の送信電力で前記送信を送るステップと

をさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記バックオフ条件が満たされると決定するステップが、前記送信のための最終的  
な送信電力が前記第2の送信電力以下であると決定するステップを含む、請求項1に記載  
の方法。

【請求項8】

バックオフカウントダウンがゼロに達したと決定するステップと、

前記最終的な送信電力で前記送信を送るためのステップと

をさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

ワイヤレス通信のための装置であって、

重複する基本サービスセット(OBSS)内のデバイスからパケットを受信するための手段で  
あって、前記パケットの受信電力が第1の送信電力に関連する第1の電力しきい値よりも大  
きい、手段と、

バックオフ条件が満たされると決定するための手段と、

前記第1の電力しきい値を第2の電力しきい値の形態でより高い電力レベルに増加させる  
ための手段と、

前記バックオフ条件が満たされると決定するための手段と、  
前記第2の送信電力を選択するための手段であって、前記第2の送信電力が前記第1の送信電  
力未満であり、前記第2の電力しきい値に関連する、手段と、

前記パケットの送信時間または前記パケットの送信機会が過ぎ去ったと決定するための  
手段と、

前記パケットの前記送信時間または前記パケットの前記送信機会が過ぎ去ったとの前記  
決定に少なくとも部分的に基づいて、前記送信のための第3の送信電力を選択するための  
手段であって、前記第3の送信電力が前記第2の送信電力よりも大きい、手段と

を含む装置。

【請求項10】

前記バックオフ条件が満たされると決定するための手段と、  
前記パケットの送信時間または前記パケットの送信機会中にバックオフカウントをデクリメ  
ントするための手段

をさらに含む、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記パケットの前記送信時間または前記パケットの前記送信機会が過ぎ去った後に、バ  
ックオフカウントダウンがゼロに達したと決定するための手段と、

前記第3の送信電力で前記送信を送るための手段と  
をさらに含む、請求項9に記載の装置。

【請求項12】

前記バックオフ条件が満たされると決定するための前記手段が、  
前記受信電力が最大電力しきい値未満であると決定するための手段を含み、前記装置が

、前記決定に少なくとも部分的に基づいて、前記第2の送信電力で前記送信を送るための  
手段

をさらに含む、請求項9に記載の装置。

【請求項13】

前記バックオフ条件が満たされると決定するための前記手段が、  
前記送信の開始時間、前記送信の完了時間、またはその両方が、前記パケットの送信時  
間または前記パケットの送信機会内に入ると決定するための手段  
を含む、請求項9に記載の装置。

【請求項14】

前記バックオフ条件が満たされると決定するための前記手段が、  
前記送信のための最終的な送信電力が前記第2の送信電力以下であると決定するための  
手段

を含む、請求項9に記載の装置。

【請求項15】

請求項1から8のいずれか一項に記載の方法を実施するための命令を含むコンピュータプ  
ログラム。